

京都市告示第 353 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 1 月 2 日

京都市長 門川 大作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	上賀茂水0094号	北区上賀茂菖蒲園町 6 番地の 1 地先 同町14番地地先	
2	仁和水0001号	上京区長門町419番地の 3 地先 同町435番地の64地先	
3	新道水0001号	東山区金屋町552番地地先 同区田中町507番地の 5 地先	

(建設局土木管理部道路明示課)